

計画目標(変更案)一覧表

赤字内が変更案です。

青字は前回専門部会のご意見を踏まえて変更した箇所です。

分類	基本方針 (素案P8参照)	施策目標 変更前	施策目標 変更後 赤字は前回分科会から変更した箇所	目標 分類	目標値(案)				取り組みテーマ (素案P.9参照)
					当初 R4	5年後	10年後	目標値の把握方法	
全体目標		みどりに関する6つの満足度を引き上げる	みどりによるまちの暮らしやすさに満足している市民の割合を引き上げる	成果	調査中	当初値 +5 ポイント	当初値 +10 ポイント	■市民アンケート調査で満足度を把握 (当初値は今年度調査で把握) 【5年目で当初値+5Pt、10年目で当初値+10Pt】	将来像及び取組テーマすべて
施策目標	みどりでまち つなぎ	A 公園の利用頻度の向上	A 公園の利用頻度の向上 参考資料2 No1 参考資料3 ①	成果	32.3 %	40 %	50 %	■市民アンケート調査で把握 (週1回以上公園を利用する人の割合) 【10年後に国調査と同等の50%を目指す】	①公園利活用の促進 ②適切な公園マネジメント
		B リニューアル公園数	B リノベーションに取組んだ公園の数 参考資料2 No3	行動	－	大規模公園 7箇所 (累計値)	9箇所	市民、市民団体、民間企業等と協働して公園利用者の快適性や利便性を向上させる公園整備や社会実験等に取組んだ公園の数 (リノベーションの例) ・公園利用ルールの弾力化(ローカルルールづくり) ・周辺のまちづくりと一体となった公園整備 ・Park-PFI制度等を活用した公園整備 ・地域特性や市民ニーズに合わせた機能分担	①公園利活用の促進 ②適切な公園マネジメント
		C 街路樹の再整備路線数	C 街路樹の適正化計画策定及び適正化路線数	行動	－	身近な公園 6箇所 (累計値)	12箇所	【大規模公園:尼崎市公共施設再編計画等で計画期間内に予定している公園の数】 【身近な公園:前期5年間で6地区各1か所、後期5年間で6地区各2か所(累計)の公園機能分担に取り組む】	③今後を見据えた街路樹のあり方
	みどりで人 つなぎ	D 新たに増えたみどりの活動団体数	D みどりに関わる市民の割合 (D' みどりに触れ合った子どもの数) 参考資料2 No4 参考資料2 No5	成果	79.7 % 1,753 人	82 % 2,100 人	85 % 2,600 人	■市民アンケート調査で把握 (D:みどりに関わっている人の割合) (D':市や協会が開催するイベントに参加した子どもの数) 【D:現状の約80%をさらに高めるよう設定】 【D':5年目で当初値の約1.2倍、10年目で当初値の約1.5倍】	①公園利活用の促進 ②適切な公園マネジメント ⑤みどりを育てる活動支援 ⑥多様な活動への支援と連携
		E 協働型事業・イベント参加者数	E みどりに関する協働型事業・イベントの数 参考資料2 No6	成果	647 件	800 件	1,000 件	みどりに関わる団体への支援や連携によって実現した協働型事業・イベントの回数 【5年目で当初値の約1.2倍、10年目で当初値の約1.5倍】	①公園利活用の促進 ⑤みどりを育てる活動支援 ⑥多様な活動への支援と連携
		F 情報発信の閲覧者数	F みどりに関するイベントや計画を知っている市民の割合 参考資料2 No7	成果	25.3 %	30 %	40 %	■市民アンケート調査で把握 (みどりに関するイベントや計画を知っている)と回答した市民の割合) 【5年目で当初値+5Pt、10年目で当初値+15Pt】	⑦みどりの情報発信
	みどりで未来 つなぎ	G 防災設備等を配備した公園数	G 防災・減災に役立つみどりの整備 参考資料2 No9	行動	43 箇所	60 箇所 (累計値)	80 箇所	防災設備を整備した公園等や防災協力農地の数 (当初の43か所は公園等16箇所と防災協力農地の申し込み数27件の合計) 【目標Bの大規模公園9箇所と防災協力農地の確保目標試算値の合計】	⑧防災・減災に役立つみどりの保全と創出
		H 希少生物の観察数	H 生物多様性を守るために行動している市民の割合	成果	60.1 %	65 %	70 %	■市民アンケート調査で把握 (生物多様性を守るために取組(7項目)を実施している人の割合) 【5年目で当初値+5Pt、10年目で当初値+10Pt】	⑩生物多様性や生態系の保全
		I 環境学習の参加者数	I みどりに関する環境学習の参加者数	行動	5,716 人	7,000 人	9,000 人	環境学習の参加者数を集計 【5年目で当初値の約1.2倍、10年目で当初値の約1.5倍】	⑪みどりを生かした都市環境の保全

【目標分類の凡例】

行動目標:どのような取組を行ったかの観点で設定する目標(アウトプット)

成果目標:取組によって市民等へどのような効果があったかの観点で設定する目標(アウトカム)

参考資料2 No2

施策目標根拠データ

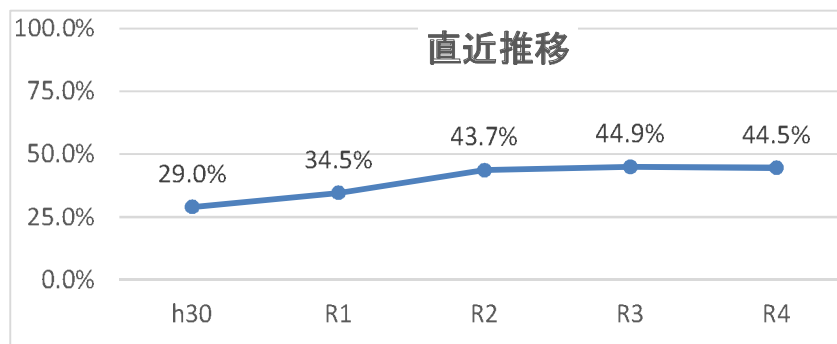
全体目標

種別	項目名	出典
全体目標	みどりによるまちの暮らしやすさに満足している市民の割合	市民アンケート
数値詳細		
市民アンケートでみどりに関連する設問に対して「満足とやや満足」と回答した市民の割合		

変更前（第4回専門部会で提示）

設問: 現在在住地域の暮らしやすさについてどう思いますか。

1	日ごろ利用する公園のつかいやすさ	1 満足 2 やや満足 3 どちらともいえない 4 やや不満 5 不満
2	美しい建築物や道路などの景観がある	
3	緑豊かで憩いやすろげる場所がある	
4	河川・水路などの水に親しめる場所がある	



変更案

設問案

回答選択肢

1	公園の使いやすさや居心地について	1 満足 2 やや満足 3 どちらともいえない 4 やや不満 5 不満
2	街路樹による木陰形成や景観、通行の安全性について	
3	緑豊かなまち並みと調和した住宅や農地の景観について	
4	公園や運河などで開催されるイベントや講習会について	
5	公園の開花情報やイベント日程等の情報発信について	
6	河川や水路などの水に親しめる空間について	
7	生物や植物の保全や環境学習について	

	5年後(R10年度)	10年後(R15年度)
目標値	+5pt	+10pt

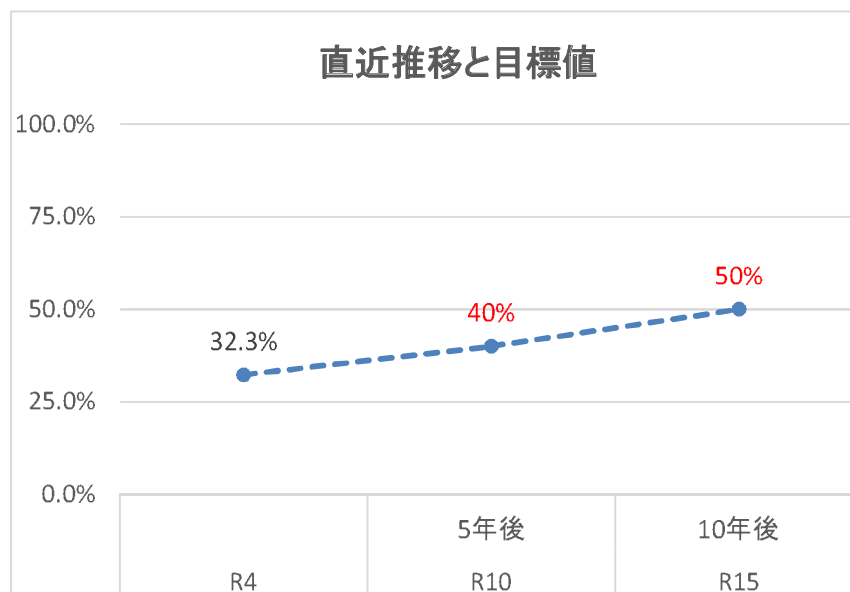
目標A

種別	項目名	出典
施策目標A	公園の利用頻度の向上	市民アンケート(R4緑計画)
数値詳細		
市民アンケートで週1回以上公園を利用すると回答した市民の数		

設問: 尼崎市の公園・緑地はどのくらい利用していますか。

	調査年度	回答	回答数	構成比	
実績	R4	ほぼ毎日	52	6.7%	32.3%
		週に2~3回	98	12.7%	
		週に1回	100	12.9%	
		月に1回	123	15.9%	
		利用しない	370	47.8%	
		無回答	31	4.0%	
		計	774	100.0%	
目標	R10	5年後	10年後に国調査の公園利用満足度と同等水準を目指す	40.0%	
	R15	10年後		50.0%	

※回答選択肢変更のため過去推移なし
(H26アンケートではよく利用する34%、あまり利用しない62%)



施策目標B「リノベーションに取り組んだ公園の数」 根拠データ

	No.	分類	公園名	種別	面積 (ha)	地区	事業概要	供用 年度 (予定)
計画前期 (R6～R10)	1	A	小田南公園	総合	5.6	小田	小田南公園の再整備とプロ野球ファーム施設の建設によって、地域経済の活性化、スポーツ文化の振興、市民の健康増進を図る。	R6
	2	B	中央公園	近隣	1.5	中央	都市公園リノベーション制度を活用し、中央公園と周辺のまちづくりに取り組む。	R6
	3	B	大物公園	近隣	1.9	小田	小田南公園に加えて周辺の大物公園や大物川緑地を一体的に再整備することで、阪神大物駅周辺地域について、公園や緑地を中心としたにぎわいの創出、地域の活性化を図る。	R6
	4	B	大物川緑地	都市緑地	2.0	小田		R6
	5	B C	南の口公園	近隣 (予定)	1.0 (予定)	大庄	大庄西中学校の跡地を活用して南の口公園を移転し、地域が主体となって管理運営を行うことで、多様で自由な利用を可能とする協働型公園の実現を目指す。	R8
	6	B C	芦原公園	近隣	1.3	立花	芦原公園市民プールの老朽化状況を踏まえ、市民アンケート等を実施し、プール機能の再整備等を検討する。	R8
	7	C	上坂部西公園	地区	2.7	園田	公園内の「緑の相談所」の建て替に合わせ、魅力向上につながるような特色を持たせた整備を行う。	R8
計画後期	8	C	計画予定(未公表)					
	9	D						

【凡例】

- A: 現在、整備事業を実施しているもの
- B: 現在、公園のリノベーション(再整備)を検討しているもの
- C: 尼崎市公共施設再編計画において公園内で整備事業等を予定しているもの
- D: その他(個別の整備方針によるもの)

目標D

種別	項目名	出典
施策目標D	みどりに関わる市民の割合	市民アンケート(R4緑計画)

数値詳細

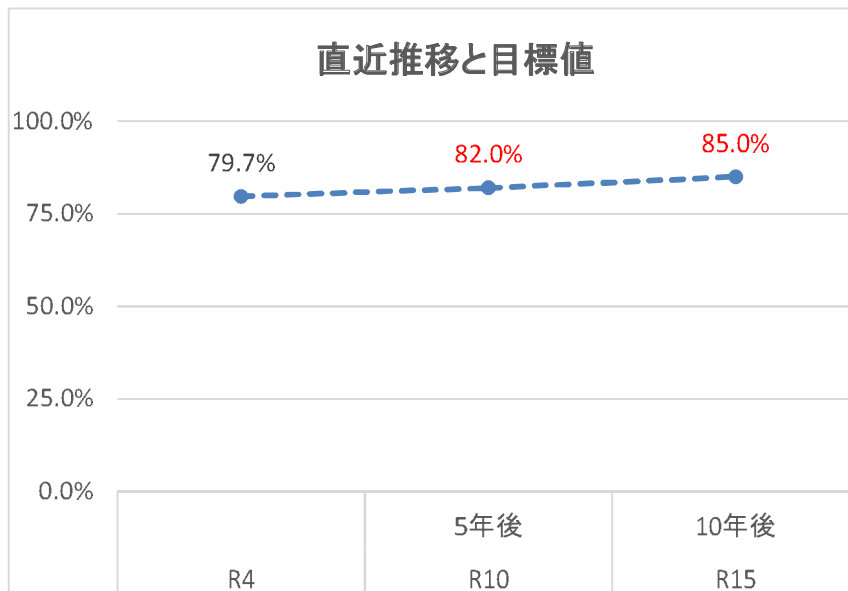
市民アンケートで緑に関わっている、関わりたいと回答した人の数

設問: 緑との関わりについて、現在やっていること、またはこれからやってみたいことがありますか。

	調査年度		回答者数	回答者総数	構成比
実績	R4		634	795	79.7%
目標	R10	5年後	現状でも高水準ではあるがさらなる上昇に取り組む。		82.0%
	R15	10年後			85.0%

参考
回答項目

- 1 花づくり等緑化活動
- 2 自然林の保全活動
- 3 公園や街路樹の清掃
- 4 自宅での緑化
- 5 SNSで発信
- 6 講習会等へ参加
- 7 公園づくり等へ参加
- 8 農業体験
- 9 その他



種別	項目名	出典
施策目標D'	みどりに触れ合った子どもの数	公園計画課データ
数値詳細		
子どもを対象としたイベントに参加した子どもの数		

■ R4年度実績

1 まちづくり出前講座	40 人	(1回)
2 緑化普及啓発公園のイベント、講習会	128 人	(12回)
3 運河バスツアー	18 人	(2回)
4 むこっ子ロードのホタル幼虫放流等	754 人	(74回)
5 学童農園の整備	813 人	(24回)
計	1,753 人	

	当初	5年後(R10年度)	10年後(R15年度)
目標値	1,753人	2,100人	2,600人
		当初×約1.2倍	当初×約1.5倍

目標E

種別	項目名	出典
施策目標E	みどりに関する協働型事業・イベントの数	公園計画課データ、公園維持課データ

数値詳細

公園内行為申請件数(みどりに関係しないものを除外 路上ライブ、チラシ配り等)
21世紀の森のイベント件数

■ R4年度実績

1 公園内行為	372 件
2 記念公園自主事業	11 件
3 橘公園他4箇所公園内行為	32 件
4 橘公園他4箇所自主事業	29 件
5 緑化公園協会自主事業(一般講習事業)	66 件
6 緑化公園協会自主事業(イベント事業)	17 件
7 21世紀の森イベント事業	120 件
計	647 件

■ 除外するもの

個人ライブ
チラシ配り
選挙活動
駐車場
写真・映像撮影
ひったくり防止キャンペーン
炊き出し
消防訓練(消防局実施)
減免申請のないもの(公共性のないもの)

	当初	5年後(R10年度)	10年後(R15年度)
目標値	647件	800件	1,000件
		当初×約1.2倍	当初×約1.5倍

種別	項目名	出典
施策目標F	みどりに関するイベントや計画を知っている市民の割合	市民アンケート(都市整備局)

数値詳細

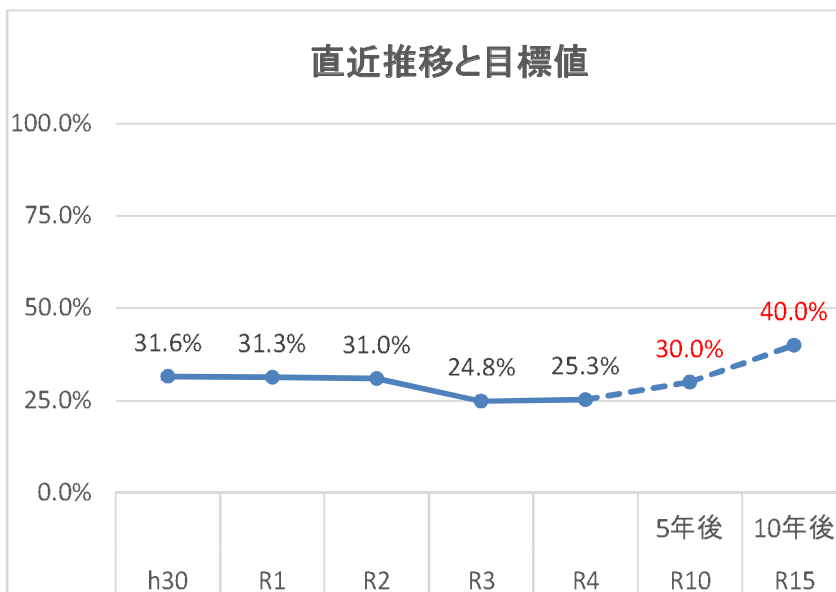
市民アンケートで知っていると回答した市民の割合

設問: 緑との関わりについて、現在やっていること、またはこれからやってみたいことがありますか。

	調査年度	知っていると回答した数	構成比
実績	H30	263	31.6%
	R1	261	31.3%
	R2	130	31.0%
	R3	207	24.8%
	R4	211	25.3%
目標	R10 5年後	5年後に直近実績と同等まで回復し10年後も上昇度合いを維持	30.0%
	R15 10年後		40.0%

参考
回答項目

- | | |
|------------------------|------------------|
| 1 21世紀の森構想 | 9 運河の環境体験学習 |
| 2 尼崎運河博覧会 | 10 緑に関する展示会 |
| 3 キャナルフライデー | 11 春の花と緑のフェスティバル |
| 4 オープンキャナルフェスティバル | 12 みどりの学校 |
| 5 キャナルガイド養成講座 | 13 尼崎さつき祭 |
| 6 キャナルウォーク | 14 尼崎さく祭 |
| 7 わくわくキャナルデイ | 15 ラブリバー庄下川作戦 |
| 8 尼崎運河にいるモンスターのひみつをさぐれ | |



種別	項目名	出典
施策目標G	防災・減災に役立つみどりの整備	公園計画課データ、農政課データ

数値詳細

防災設備を整備した公園等や防災協力農地の数

■ R4年度実績

赤字は事前説明から変更した箇所

1 都市公園	12 箇所	
2 自主管理公園、市営住宅敷地内	4 箇所	(啓明中学校跡住宅、さんさんタウン跡住宅、市営時友、市営西昆陽)
3 防災協力農地	27 件	(4.06ha)
計	43 箇所	

■ 5年後目標(累計)

60 箇所

当初と10年後目標の中間値として

■ 10年後目標(累計)

1 公園	21 箇所	(目標Bの9箇所を整備)
2 自主管理公園、市営住宅敷地内	6 箇所	(1箇所/市内6地区と想定)
3 防災協力農地	53 件	(農政課目標から試算)
計	80 箇所	(R4~6で8ha)

	当初	5年後(R10年度)	10年後(R15年度)
目標値	43箇所	60箇所	80箇所

■ 防災機能を持つ公園12箇所

		公園名	整備年度	防災機能
再整備中		小田南公園	昭和58年度	地域防災拠点の公園として、防火樹林帯、スプリンクラー、修景池（防火用水）などの延焼防止機能を整備
	1	上の島北公園	平成7年度	雨水貯留槽（20㎡）を設置し、樹木の散水等に利用
	2	若宮公園	平成14年度	
	3	潮江緑遊公園	平成22年度	
	4	もずりん橋公園	平成25年度	
	5	戸の内公園	平成26年度	
	6	神崎川緑地	平成28年度	
	7	武庫之荘8丁目緑地	令和元年度	
	8	食満5丁目公園	令和2年度	
	9	西昆陽2丁目公園	令和3年度	
	10	長洲本通北公園		
	11	長洲西通1丁目公園		
12	宮の北公園	令和4年度	災害用緊急トイレ、雨水貯留機能等	

種別	項目名	出典
施策目標H	生物多様性を守るために行動している市民の割合	市民アンケート(総合計画)

数値詳細

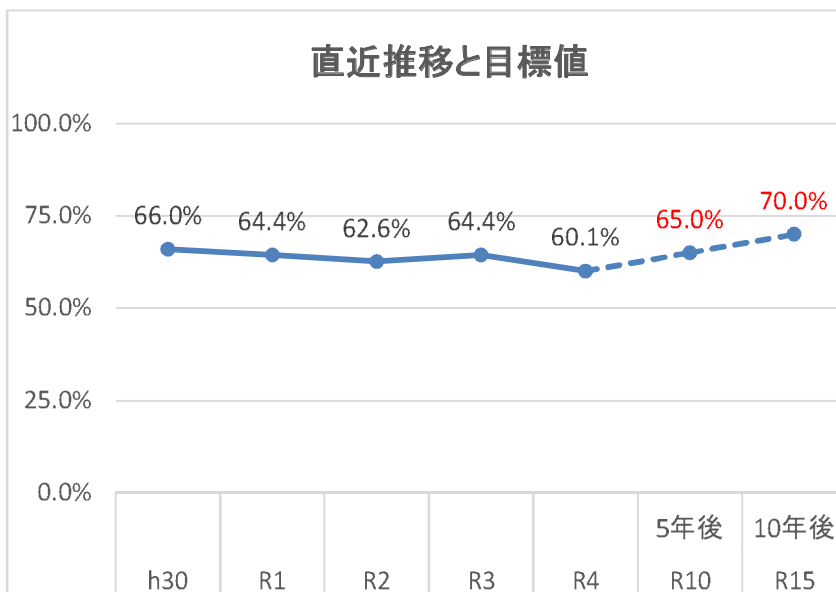
市民アンケートで行動していると回答した市民の割合

設問:生物多様性を守るために以下のようなことに取組んでいますか。

	調査年度	取組んでいると回答した数	構成比
実績	H29	444	66.0%
	H30	480	64.4%
	R1	601	62.6%
	R2	673	64.4%
	R3	612	60.1%
目標	R10 5年後	5年後に直近実績と同等まで回復し10年後も上昇度合いを維持	65.0%
	R15 10年後		70.0%

参考
回答項目

- 1 自然や生き物を知ることを心がけている
- 2 公園や河川を利用するなどして身近な動植物に触れるようにしている
- 3 農地を残していくために地元の食材を選んでいる
- 4 外国の生き物(外来種)やペットを野外に放さないようにしている
- 5 自然保護活用や清掃活動などに参加している
- 6 自然を汚さない、自然に優しい商品を選ぶようにしている
- 7 その他



種別	項目名	出典
施策目標I	みどりに関する環境学習の参加者数	公園計画課データ

数値詳細

環境学習の参加者数

■ R4年度実績

1 運河〇〇クラブ	200 人	(3回)
2 小学校環境体験学習	1240 人	(84回)
3 小学校及び幼稚園への出前講座	416 人	(39回)
4 家族で楽しむ尼崎森っこ活動	297 人	(12回)
5 生き物顔あてクイズ	2560 人	(12回)
6 森のクリスマス会	922 人	(22回)
7 野鳥ウォッチング等	81 人	(4回)
計	5,716 人	

	当初	5年後(R10年度)	10年後(R15年度)
目標値	5,716人	7,000人	9,000人
		当初×約1.2倍	当初×約1.5倍

	参考資料2 No.2				
	施策	取り組みテーマ	取り組み内容	取組み(案)	施策目標(案)
施策1-1 魅力的な公園づくり ～公園からまちづくり～	①公園利活用の促進	社会潮流や市民ニーズに合った機能分担	公園の利用実態や施設状況、地域ニーズに合わせた公園の機能分担について検討し、既存公園の魅力づくりに取り組む。		A公園の利用頻度の向上
		安全安心で快適な公園づくり	「公園施設(遊具)長寿命化計画」に基づき、長期耐安全安心に使用できる遊具に更新する。		
		公園をもっと使いこなすための仕組みづくり	より安全安心で快適な公園づくりのため、遊具以外の公園施設について長寿命化対策を実施する。		
			公園の利用ルールや新たな仕組みづくりをみんなで検討する。(意見交換の場を設置)		
	②適切な公園マネジメント	まちの魅力を高める 特色を持たせた公園の管理運営	指定管理者制度等によって管理運営する。		Bリノベーションに取組んだ公園の数
			Park-PFI制度を検討し民間事業者と連携した公園づくりを検討する。		
		地域の公園の協働による管理運営の推進	一部の地域の公園について地域自主管理体制によって管理運営する。		
		利便性を高めるための公園のDX化	新たな地域住民協働型の公園の管理運営について検討する。 公園施設の申請手続きについてオンライン化を検討する。 公園台帳に関する情報をデータベース化して一元管理する。		
施策1-2 快適な街路樹づくり	③今後を見据えた 街路樹のあり方	街路樹の適正化に向けた方向性の整理	沿道の地域特性や個々の街路樹による周囲の生活環境への影響等を調査し、優先すべき視点や課題を整理する。 更新・撤去の対策優先度を設定し、街路樹のあり方、方向性を整理する。		C街路樹の適正化計画策 及び適正化路線数
		今後を見据えた街路樹の適正化	優先度の高い街路樹について、更新・撤去等の試行的な適正化を実施する。 他路線でも適正化を試行実施してノウハウを蓄積し適正化計画を策定する。		
		持続可能な街路樹管理のDX化	街路樹に関する基礎情報をデータベース化し一元的に管理し、省力化と精度向上を図る。		
		老朽化した危険木の計画的な撤去	危険木調査により危険と判断された樹木について撤去する。		
施策1-3 まち並みの緑化推進	④民有地・公共施設の 緑化推進	民間事業者等との連携体制の構築	民間事業者等との意見交換やアンケート調査の実施し、「緑」を良好な状態で持続させる。		-
		民有地及び公共施設における質の高い緑化の推進	良好なまち並み形成のための質の高い緑化を目指す。		
		まちの魅力や安全性の向上につながる 緑化基率の見直し	公共施設及び民有地における質の高い緑化を目指すべく緑化基率の見直し、まちの魅力や快適性、安全性の向上に取り組む。		
		緑化の推進につながる優良事例の表彰や紹介	民間事業者等が行った優良な緑化事例について、表彰や事例紹介する。		
施策2-1 みどりを守り育てる 活動支援	⑤みどりを守り育てる 活動支援	みどりのさらなる普及啓発に向けた 新たな担い手の確保	緑化相談や講習会、展示会等、専門家育成となる講習会を実施する。 市民団体による緑化普及啓発の活動を、緑化公園協会の支援により充実を図る。 街区公園等の身近な公園での緑化啓発講習会等に取り組む。		Dみどりに関わる市民の 数 Eみどりに触れ合った子どもの数
		みどりが広がる多様な活動への支援と連携	街なみ景観の美化向上を図るため、尼崎市のまち委員会の活動について支援策、連携策に取り組む。 フィールド公園等で活動する緑化ボランティア団体との活動について支援策、連携策に取り組む。 尼崎21世紀の森プロジェクトにおける活動について支援策、連携策に取り組む。		
		農地の活用及び保全につながる活動支援	市民農園の開成支援を行い、農家体験を通じてまちの新たな魅力を感じ、高める取り組みを行う。 あまやさいをブランド化し、広く周知し地産地消を促進する。尼崎固有の品種を守り、農地持続につながるよう取り組む。 農業祭の実施し、都市農業に対する理解と関心を高める。 農地の新たな担い手が農地をコミュニティファームとして活用することを支援します。		
施策2-2 みどりの魅力を感じる 情報発信	⑦みどりの情報発信	みどりを充実させる様々な情報発信	様々なターゲット層に効果的な情報が届くように、情報発信の強化及び発信手法を検討する。 instagramやtwitter等の多様なSNSを活用し、幅広い世代へ情報が届くよう取り組む。		Fみどりに関するイベント 計画を知っている市民の 数
		公園専用アプリによる公園情報の発信	公園専用アプリを活用し、本市の公園情報を積極的に発信する。		
		みどりの魅力や体験を自ら発信する人づくり	みどりの魅力や体験を自ら積極的に発信してもらう方々と連携し、新たな参加者が増えるよう取り組む。 各活動団体間の情報交換や交流の場づくりに取り組む。 活動団体や事業者と連携し、発信する情報の内容の充実を図る。		
		みどりを広げるための情報交換の場づくり			
施策3-1 市民の安全や 生物多様性を守る グリーンインフラ の推進	⑧防災・減災に役立つ みどりの保全と創出	安全安心なまちづくりに役立つ緑の整備	公園への防災設備を整備する。延焼防止効果のある樹木を配置する。		G防災・減災に役立つみどりの整備数
		防災協力農地の整備推進	防災協力農地登録制度の登録者数を増やす。		
		気候変動を踏まえた水害対策(総合治水の取組)	公園・緑地への雨水貯留・浸透施設等を整備する。		
		未来へ引き継ぐべき保護樹木、自然林の保全	保護樹木等を指定し、保護責任に関する費用を助成する。 保護樹木の指定を見直し、助成制度を見直し、保護樹木等の大切さをPR等する。		
	⑨尼崎の多様な貴重な みどりの保全	水辺、運河の多様なみどりの保全	水辺、運河空間の多様なみどりを保全する。 臨海部の既存緑地におけるみどりの保全に、関係者と連携する。		-
			生産緑地への指定や市民農園の整備・活用等により、都市に残された農地の保全を図る。 自ら耕作が難しくなった農地等について賃し手と借り手のマッチングを進め、農地を維持できるよう支援する。 農業公園のあり方について検討する。		
		都市における貴重な農地の保全			
	⑩生物多様性や 生態系の保全	生物の生息・生育環境への配慮	人間の住環境に配慮しつつ、都市の緑として草地・樹林・水辺等を適切に保全・創出する。 環境基本計画に基づく定期的な生物調査を実施し、その調査結果を整理・公表します。 市民参加型の生物調査を実施する。		H生物多様性を守るため 行動している市民の割合
			希少な生物の生息・生育空間を保全、必要に応じて別の場所への避難・移植を検討する。 侵略的外来種の防除に努める。		
		外来種への対応			
		希少種や重要種を保全する取組	緑化公園協会の見学会や講習会を引き続き開催する。 ヒートアイランド現象の緩和に寄与する緑の保全、創出する。		
	⑪みどりを生かした 都市環境の保全	ヒートアイランド現象の緩和	蒸発散作用等効果も踏まえた街路樹のあり方の検討 せん定枝をチップ化して資源循環を図る。		Iみどりに関する環境学習 の参加者数
		資源循環につながるせん定枝等の活用			
		環境意識の向上につながる環境学習	緑の役割や重要性を市民に啓発し、緑を活用した環境教育・学習を引き続き実施する。		

5 みどりの将来像と基本理念

➤ みどりを取り巻く背景や課題等を踏まえて、本計画では、市民・市民団体、事業者、行政等が、それぞれ主体的に行動し、まちのみどりへの愛着を深め、住みやすいまち、働きやすいまちと感じ、そして、持続することを目指し、みどりの基本理念と将来像を以下のとおり設定します。

みどりの基本理念

みんなで 創り、守り、つなごう あまがさきのみどり

みどりの将来像

(10年後のありたい姿)

- ①みんなで、
みどりを身近に感じ、利用することで、まちの面値を高め、
より良いまちを目指す。
- ②みんなで、
みどりについて考え、行動し、
これまで培ってきたみどりを未来へ継承する。



編集中



将来像の参考イメージ(名古屋市緑の基本計画より)

5 みどりの将来像と基本理念

➤ みどりを取り巻く背景や課題等を踏まえて、本計画では、市民・市民団体、事業者、行政等が、それぞれ主体的に行動し、まちのみどりへの愛着を深め、住みやすいまち、働きやすいまちと感じ、そして、持続することを目指し、みどりの基本理念と将来像を以下のとおり設定します。

みどりの基本理念

みんなで 識り、創り、守り、つなごう あまがさきのみどり

追加

識る…より深い知識として蓄え、自らの生活や行動に取り込むこと。

識ることによる行動変容の例

- ・みどりの「場所」や「効果」を認識する
- ・みどりに関する知識を身に付ける
- ・暮らしやなりたいにみどりを取り込む

みどりの将来像

(10年後のありたい姿)

- ①みんなで、
みどりを身近に感じ、利用することで、まちの価値を高め、
より良いまちを目指す。
- ②みんなで、
みどりについて考え、行動し、
これまで培ってきたみどりを未来へ継承する。



編集中



将来像の参考イメージ(名古屋市緑の基本計画より)

6 計画の目標(案)

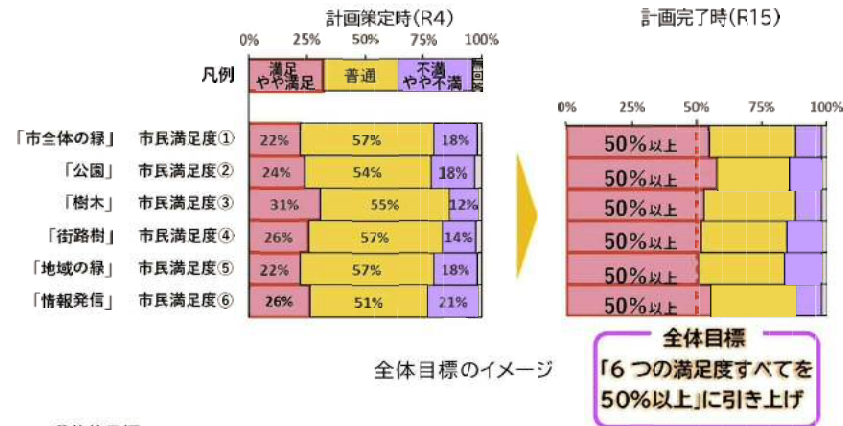
追加

▶ 前回計画の目標や、計画の視点である「さらに質を高める」を踏まえ、本計画では、以下の全体目標及び施策目標を定めます。

▶ これらの目標は、本計画の行動計画において進捗を管理します。また、計画期間の中間である令和10年度(2028年度)末には進捗状況を把握し、課題や改善点の検証を行います。

①全体目標:みどりに関する6つの「満足度」の向上

▶ 全体目標とは、計画全体の推進によって達成することを目指す目標値を指し、前回計画で目標とした「尼崎市全体の緑の満足度」を含む「6つの満足度」全てにおいて、「満足」及び「やや満足」の割合を50%以上に引き上げることを全体目標とします。



②施策目標

▶ 施策目標とは、基本方針に基づく各施策における取組別に設定した目標を指し、行動計画において各取組内容に合わせて設定します。

基本方針 (P.8参照)	項目(例)	関連する 市民満足度	関連する 取組テーマ (P.9参照)	目標値
				前半 後半
みどりでまち つなぎ	A 公園の利用頻度の向上	「公園」	①②	
	B リニューアル公園数*	「公園」	②	
	C 街路樹の再整備路線数	「街路樹」「樹木」	③	
みどりで人 つなぎ	D 新たに増えたみどりの活動団体数	「地域の緑」	⑤⑥	
	E 協働型事業・イベント参加者数	「地域の緑」	①②⑤⑥	
	F 情報発信の閲覧者数	「情報発信」	⑦	
みどりで未来 つなぎ	G 防災設備等を配備した公園数	「地域の緑」	⑧	
	H 希少生物の観察数	「地域の緑」	⑩	
	I 環境学習の参加者数	「地域の緑」	⑪	

※「リニューアル公園数」とは、遊具・設備の更新や公園の再整備を行った公園の数をいいます。

6 計画の目標(案)

▶ 前回計画の目標や、計画の視点である「さらに質を高める」を踏まえ、本計画では、以下の全体目標及び施策目標を定めます。

▶ これらの目標は、本計画の行動計画において進捗を管理します。また、計画期間の中間である令和10年度(2028年度)末には進捗状況を把握し、課題や改善点の検証を行います。

変更

①全体目標:「みどりによるまちの暮らしやすさに満足している市民の割合」の引き上げ

▶ 全体目標とは、計画全体の推進によって達成することを目指す目標値であり、みどりの将来像(前項)で掲げた「みどりによってまちの価値を高める」を具現化するために、「みどりによるまちの暮らしやすさに満足している市民の割合」を10ポイント引き上げることを全体目標とします。

項目	本計画 当初値 (2024)	目標値 (中間) (2028)	目標値 (期末) (2033)
みどりによる まちの暮らしやすさに 満足している市民の割合	(調査中)	当初値 +5 ポイント	当初値 +10 ポイント

②施策目標

▶ 施策目標とは、基本方針に基づく各施策における取組別に設定した目標を指し、行動計画において各取組内容に合わせて設定します。

基本方針	施策目標(案)	目標分類	関連する 取組テーマ (P.9参照)
みどりでまち つなぎ	A 公園の利用頻度の向上	成果	①②
	B リノベーションに取組んだ公園の数	行動	①②
	C 街路樹の適正化計画策定及び適正化路線数	行動	③
みどりで人 つなぎ	D みどりに関する市民の割合	成果	①②⑤⑥
	D' (子どもがみどりに触れ合う機会)	成果	①⑤⑥
	E みどりに関する協働型事業・イベントの数	成果	⑦
みどりで未来 つなぎ	F みどりに関するイベントや計画を知っている市民の割合	成果	⑦
	G 防災・減災に役立つみどりの整備	行動	⑧
	H 生物多様性を守るために行動している市民の割合	成果	⑩
	I みどりに関する環境学習の参加者数	成果	⑪

R5. 5. 15 第4回尼崎市都市計画審議会公園緑地分科会 資料1

〈施策〉	〈取組テーマ〉	〈取組内容〉	変更
施策1-1 魅力的な公園づくり ～公園からまちづくり～ P.12	①公園利活用の促進 P.13	1 社会潮流や市民ニーズに合った機能分担 2 安全安心で快適な公園づくり 3 公園をもっと使いこなすための仕組みづくり	新
	②適切な公園マネジメント P.16	1 まちの魅力を高める 特色を持たせた公園の管理運営 2 地域の公園の協働による管理運営の推進 3 利便性を高めるための公園のDX化	
	③今後を見据えた 街路樹のあり方 P.19	1 街路樹の再整備に向けた方向性の整理 2 今後を見据えた街路樹の試行的な再整備 3 持続可能な街路樹管理のDX化 4 老朽化した危険木の計画的な撤去	
施策1-3 まち並みの緑化推進 P.21	④民有地・公共施設の 緑化推進 P.22	1 民間事業者等との連携体制の構築 2 民有地及び公共施設における質の高い緑化の推進 3 まちの魅力や安全性の向上につながる 緑化基準の見直し 4 緑化の推進につながる優良事例の表彰や紹介	

施策2-1 みどりを守り育てる 活動支援 P.24	⑤みどりを守り育てる 活動支援 P.25	1 みどりのさらなる普及啓発に向けた 新たな担い手の確保	
	⑥多様な活動への支援 と連携 P.26	1 みどりが広がる多様な活動への支援と連携 2 農地の活用及び保全につながる活動支援	
施策2-2 みどりの魅力を感じる 情報発信 P.29	⑦みどりの情報発信 P.30	1 みどりを充実させる様々な情報発信 2 公園専用アプリによる公園情報の発信 3 みどりの魅力や体験を自ら発信する人づくり 4 みどりを広げるための情報交換の場づくり	

施策3 市民の安全や 生物多様性を守る グリーンインフラの推進 P.32	⑧防災・減災に役立つ みどりの保全と創出 P.34	1 安全安心なまちづくりに役立つ緑の整備 2 防災協力農地の整備推進 3 気候変動を踏まえた水害対策(総合治水の取組)	
	⑨尼崎の多様で貴重な みどりの保全 P.36	1 未来へ引き継ぐべき保護樹木、自然林の保全 2 水辺、運河の多様なみどりの保全 3 都市における貴重な農地等の保全	
	⑩生物多様性や 生態系の保全 P.38	1 生物の生息・生育環境への配慮 2 外来種への対応 3 希少種や重要種を保全する取組	
	⑪みどりを生かした 都市環境の保全 P.40	1 ヒートアイランド現象の緩和 2 資源循環につながるせん定枝等の活用 3 環境意識の向上につながる環境学習	

〈施策〉	〈取組テーマ〉	〈取組内容〉	変更
施策1-1 魅力的な公園づくり ～公園からまちづくり～ P.12	①公園利活用の促進 P.13	1 社会潮流や市民ニーズに合った機能分担 2 安全安心で快適な公園づくり 3 公園をもっと使いこなすための仕組みづくり	新
	②適切な公園マネジメント P.16	1 まちの魅力を高める 特色を持たせた 公園マネジメント 2 地域の公園の協働による マネジメント 推進 3 利便性を高めるための公園のDX化	
	③今後を見据えた 街路樹のあり方 P.19	1 街路樹の 適正化 に向けた方向性の整理 2 今後を見据えた街路樹の 適正化 3 持続可能な街路樹管理のDX化 4 老朽化した危険木の計画的な撤去	
施策1-3 まち並みの緑化推進 P.21	④民有地・公共施設の 緑化推進 P.22	1 民間事業者等との連携体制の構築 2 民有地 又は 公共施設における質の高い緑化の推進 3 まちの魅力や安全性の向上につながる 緑化基準の見直し 4 緑化の推進につながる優良事例の表彰や紹介	

施策2-1 みどりを守り育てる 活動支援 P.24	⑤みどりを守り育てる 活動支援 P.25	1 みどりのさらなる普及啓発に向けた 新たな担い手の確保	
	⑥多様な活動への支援 と連携 P.26	1 みどりが広がる多様な活動への支援と連携 2 農地の活用及び保全につながる活動支援	
施策2-2 みどりの魅力を感じる 情報発信 P.29	⑦みどりの情報発信 P.30	1 みどりを充実させる様々な情報発信 2 公園専用アプリによる公園情報の発信 3 みどりの魅力や体験を自ら発信する人づくり 4 みどりを広げるための情報交換の場づくり	

施策3 市民の安全や 生物多様性を守る グリーンインフラの推進 P.32	⑧防災・減災に役立つ みどりの保全と創出 P.34	1 安全安心なまちづくりに役立つ緑の整備 2 防災協力農地の整備推進 3 気候変動を踏まえた水害対策(総合治水の取組)	
	⑨尼崎の多様で貴重な みどりの保全 P.36	1 未来へ引き継ぐべき保護樹木、自然林の保全 2 水辺、運河の多様なみどりの保全 3 都市における貴重な農地等の保全	
	⑩生物多様性や 生態系の保全 P.38	1 生物の生息・生育環境への配慮 2 外来種への対応 3 希少種や重要種を保全する取組	
	⑪みどりを生かした 都市環境の保全 P.40	1 ヒートアイランド現象の緩和 2 資源循環につながるせん定枝等の活用 3 環境意識の向上につながる環境学習	

施策 1-1 魅力的な公園づくり ～公園からまちづくり～

背景や課題、方向性

- 本市は、阪神工業地帯の中核として、大正から昭和にかけて重工業都市として発展してきましたが、高度経済成長期に著しく人口が増加し、地盤沈下、大気汚染、河川水質汚濁等の公害問題が深刻となる等、急速な都市化の弊害がさまざまな形で現れ、市内に緑を確保することが重要な問題となっていました。
- このような背景から、昭和40年頃から「緑を育てる尼崎」を重点政策に掲げ、都市の空気を浄化し市民の健康には欠かせないものとして、また、人口増加に伴う子どもの遊び場として、本格的に公園整備を進めてきました。
- 現在、市内には約350箇所の都市公園が整備されていますが、市民アンケートによると、「週1回以上公園を利用する」は全体の34%と少なく、また、「尼崎市の公園の満足度」についても、満足と答えた市民が全体の25%と高い水準とは言えないため、多様化する市民ニーズに合わせた魅力的な公園づくりが課題となっています。



市民アンケート結果「公園の利用頻度」



市民アンケート結果「尼崎市の公園の満足度」

尼崎市の都市公園一覧

令和4年度末時点

公園種別と箇所数	配置間隔 (誘致圏)	公園配置の機能と配置の考え方	公園名
総合公園 3箇所	2km 圏内	様々な特色を持ち、地域の核となって 自転車で行ける距離に配置	水明、小田南、猪名川
地区公園 7箇所			上坂部西、大井戸、西武庫、 遠川、塚口北、潮江、今福
近隣公園 19箇所	250m 圏内	街区公園と地区公園の機能を併せ持ち、 歩いて行ける距離に配置	中央、大物、尼崎城址、瀬江緑道、湯、芦原、 宮前、浜田川、浜田、大庄、近松、善意、西向島、 尾浜、北塚、柳田、猪名川河川敷、田能西、森島
街区公園 245箇所			→公園名は資料編を参照。

都市緑地ほか 74箇所
計348箇所

- このため、既存の公園の利活用を促進し、公園のさらなる魅力向上につなげる必要があります。特に、身近にある「街区公園」については、子どもの遊び場として遊具を中心に整備してきたことから、人口構成の変化によってあまり利用されない公園があります。
- また、遊具については、経年劣化が進んでいることから、市は「公園施設(遊具)長寿命化計画」を策定し、遊具の更新に取り組んできています。公園は年齢、性別、障がいの有無に関係なく誰もが気軽に訪れ利用できる場所であるといったインクルーシブの視点での公園整備が全国的に進められてきていることから、遊具の更新時においても、その視点で進める必要があります。
- 以上から、本計画では、今ある公園をもっと利活用するために、公園の機能を検証し見直すほか、市民との話し合いを通じて、公園をもっと使いこなすための仕組みを考えます。また、これまでに引き続き、公園の適切なマネジメントを行い、安全安心で快適な公園を市民に提供します。

施策 1-1 魅力的な公園づくり ～公園からまちづくり～

背景や課題、方向性

- 本市は、阪神工業地帯の中核として、大正から昭和にかけて重工業都市として発展してきましたが、高度経済成長期に著しく人口が増加し、地盤沈下、大気汚染、河川水質汚濁等の公害問題が深刻となる等、急速な都市化の弊害がさまざまな形で現れ、市内に緑を確保することが重要な問題となっていました。
- このような背景から、昭和40年頃から「緑を育てる尼崎」を重点政策に掲げ、都市の空気を浄化し市民の健康には欠かせないものとして、また、人口増加に伴う子どもの遊び場として、本格的に公園整備を進めてきました。
- 現在、市内には約350箇所の都市公園が整備されていますが、市民アンケートによると、「週1回以上公園を利用する」は全体の34%と少なく、また、「尼崎市の公園の満足度」についても、満足と答えた市民が全体の25%と高い水準とは言えないため、多様化する市民ニーズに合わせた魅力的な公園づくりが課題となっています。



市民アンケート結果「公園の利用頻度」



市民アンケート結果「尼崎市の公園の満足度」

尼崎市の都市公園一覧

令和4年度末時点

公園種別と箇所数	配置間隔 (誘致圏)	公園配置の機能と配置の考え方	公園名
総合公園 3箇所	2km 圏内	様々な特色を持ち、地域の核となって 自転車で行ける距離に配置	水明、小田南、猪名川
地区公園 7箇所			上坂部西、大井戸、西武庫、 遠川、塚口北、潮江、今福
近隣公園 19箇所	250m 圏内	街区公園と地区公園の機能を併せ持ち、 歩いて行ける距離に配置	中央、大物、尼崎城址、瀬江緑道、湯、芦原、 宮前、浜田川、浜田、大庄、近松、善意、西向島、 尾浜、北塚、柳田、猪名川河川敷、田能西、森島
街区公園 245箇所			→公園名は資料編を参照。

都市緑地ほか 74箇所
計348箇所

- このため、既存の公園の利活用を促進し、公園のさらなる魅力向上につなげる必要があります。特に、身近にある「街区公園」については、子どもの遊び場として遊具を中心に整備してきたことから、人口構成の変化によってあまり利用されない公園があります。
- また、遊具については、経年劣化が進んでいることから、市は「公園施設(遊具)長寿命化計画」を策定し、遊具の更新に取り組んできています。公園は年齢、性別、障がいの有無に関係なく誰もが気軽に訪れ利用できる場所であるといったインクルーシブの視点での公園整備が全国的に進められてきていることから、遊具の更新時においても、その視点で進める必要があります。

- 以上から、本計画では、今ある公園をもっと利活用するために、公園の機能を検証し見直すほか、市民との話し合いを通じて、公園をもっと使いこなすために**公園のリノベーションに取り組み**ます。また、適切な公園マネジメントを引き続き行い、安全安心で快適な公園を市民に提供します。

変更

3 公園をもっと使いこなすための仕組みづくり

➤ 市民、市民団体、事業者及び行政が集まって意見交換を行う場等を設けます。そこでは、公園をもっと使いこなすためのアイデアや公園の利用ルール等の仕組みづくりについて、みんなで意見を出し合い検討します。

※現在、一部の公園では公園利用に関するワークショップを行っており、積極的に地域の公園を利用しようという「アイデア」と「ルールづくり」、「維持管理に携わる方、団体」を地域住民から募っています。今後、この取組を他の公園にも展開させていくことを目指します。



協働型公園の実現に向けて ～みんなで地域の公園づくり～

協働型公園とは…

「行政」が公園の管理・運営をすべて行う従来型の手法と違って、地域住民が公園の利用ルールづくりや公園の管理・運営の一部を担う、公園の新たな管理・運営手法です。（大都市の一部の公園で導入されています）

メリットは…

- ・地域独自のルールで公園が利用できます。
- ・使用許可手続きがスムーズになります。
- ・自分たちの手で独自の公園づくりができます。

自分たちのニーズを叶える場所として公園を活用できます。
地域の公園に愛着が湧き、地域の魅力向上につながります。
新たなつながりが生まれ地域コミュニティが活性化します。

本計画では…

協働型公園の目的や趣旨に賛同された地域住民の方々と「公園の特性」や「地域の特性」を踏まえた意見交換を行い、魅力的な公園づくりと地域コミュニティの活性化につながるような協働型公園の実現に向けて取り組みます。

<活用例>



協働型公園のイメージ（福岡市コミュニティパーク事業の手引きより）

変更

3 公園をもっと使いこなすための仕組みづくり(ローカルルールづくり)

➤ 市民、市民団体、事業者及び行政が集まって意見交換を行う場等を設けます。そこでは、**地域ニーズにに応じた柔軟な公園利用ルール(ローカルルール)づくり**等の仕組みについて、みんなで意見を出し合い実現に向けて検討していきます。

※現在、一部の公園では公園利用に関するワークショップを行っており、積極的に地域の公園を利用しようという「アイデア」と「ルールづくり」、「維持管理に携わる方、団体」を地域住民から募っています。今後、この取組を他の公園にも展開させていくことを目指します。



協働型公園の実現に向けて ～みんなで地域の公園づくり～

協働型公園とは…

「行政」が公園の管理・運営をすべて行う従来型の手法と違って、地域住民が公園利用のローカルルールづくりや公園の管理・運営の一部を担う、公園の新たな管理・運営手法です。（大都市の一部の公園で導入されています）

メリットは…

- ・地域独自の公園利用ルール(ローカルルール)で公園が利用できます。
- ・使用許可手続きがスムーズになります。
- ・自分たちの手で独自の公園づくりができます。

自分たちのニーズを叶える場所として公園を活用できます。
地域の公園に愛着が湧き、地域の魅力向上につながります。
新たなつながりが生まれ地域コミュニティが活性化します。

本計画では…

協働型公園の目的や趣旨に賛同された地域住民の方々と「公園の特性」や「地域の特性」を踏まえた意見交換を行い、魅力的な公園づくりと地域コミュニティの活性化につながるような協働型公園の実現に向けて取り組みます。

<活用例>



協働型公園のイメージ（福岡市コミュニティパーク事業の手引きより）

取組② 適切な公園マネジメント

取組内容

1 まちの魅力を高める特色を持たせた公園の管理運営

➤ 市は、これまで緑化普及啓発の場となる公園やスポーツによる健康促進の場となる有料運動施設のある公園等、「特色を持たせた公園」として整備し、指定管理者制度等を導入することによって公園の機能が発揮できるよう管理運営に努めています。➡特色を持たせた公園は資料編を参照。

➤ 本計画では公園の機能がより発揮できるよう、Park-PFI 制度の活用を検討する等、財政負担を軽減しつつ公園サービスの向上を図り、民間事業者と連携したまちの価値を高める公園づくりの検討を進めていきます。

Park-PFI(公募設置管理制度)とは (平成29年の都市公園法改正によってできた制度)

公募設置管理制度(Park-PFI)は、都市公園の魅力と利便性の向上を図るために、公園の整備を行う民間の事業者を公募し選定する制度です。

都市公園に民間のノウハウや資金を活用することで、カフェやショップ等の施設整備等を行うことができ、地域の活性化にもつなげることができるといわれています。



2 地域の公園の協働による管理運営の推進

➤ 現在、街区公園をはじめとする一部の地域の公園では、地域住民の連携及び公園への愛着を持ってもらうために、地域自主管理制度による管理が行われています。

➤ 本計画では、それらに加え、公園の活動により収益を上げ、その収益を公園の維持管理活動に使用するといった、新たな地域住民協働型の公園の管理運営について検討します。

取組② 適切な公園マネジメント

取組内容

1 まちの魅力を高める特色を持たせた公園マネジメント

➤ 市は、これまで緑化普及啓発の場となる公園やスポーツによる健康促進の場となる有料運動施設のある公園等、「特色を持たせた公園」として整備し、指定管理者制度等を導入することによって公園の機能が発揮できるようマネジメントに努めています。➡特色を持たせた公園は資料編を参照。

➤ 本計画では、駅から近い、公園面積が広い、周辺のまちづくりと一体的に整備できる等、市民にとって公園の利用価値が高まる可能性のある大規模な公園を対象として、Park-PFI 制度等の民間資金を活用した公園のリノベーションを検討し、財政負担を軽減しつつ公園サービスの向上を図り、まちの価値を高める公園づくりを進めていきます。➡大規模な公園は P.12 参照。

変更

Park-PFI(公募設置管理制度)とは (平成29年の都市公園法改正によってできた制度)

公募設置管理制度(Park-PFI)は、都市公園の魅力と利便性の向上を図るために、公園の整備を行う民間の事業者を公募し選定する制度です。

都市公園に民間のノウハウや資金を活用することで、カフェやショップ等の施設整備等を行うことができ、地域の活性化にもつなげることができるといわれています。



2 地域の公園の協働によるマネジメント推進

➤ 現在、街区公園をはじめとする一部の地域の公園では、地域住民の連携及び公園への愛着を持ってもらうために、地域自主管理制度による公園マネジメントが行われています。

➤ 本計画では、それらに加え、公園の活動により収益を上げ、その収益を公園の維持管理活動に使用するといった、新たな地域住民協働型の公園マネジメントについて検討します。

取組③ 今後を見据えた街路樹のあり方

取組内容

1 街路樹の再整備に向けた方向性の整理

- 日常的な維持管理情報を基に、路線ごとの街路樹の実態(樹種や生育状況、道路形態等)を調査し、通行の安全確保や緑陰の形成等優先すべき視点や課題を整理します。
- 街路樹の実態と整理した課題を基に、地域や路線の特性に応じて、樹種や植栽間隔についても検討した上で、市民からの意見も踏まえて更新・撤去の対策優先度を設定し、街路樹のあり方に関する方向性を整理します。

路線特性の考慮について

- 幹線道路等については、景観づくりのためにきめ細やかなせん定を行う等、緑豊かなまち並みや緑のネットワークの形成に努めます。
- 道路幅の狭い生活道路等については、老朽化状況や通行の安全性等を勘案して適切に撤去・間伐を行い、安全性の向上及び維持管理費の低減を図ります。
- また、同様の課題を持つ他都市の事例を調査し、施策の参考とします。

2 今後を見据えた街路樹の試行的な再整備

- 「1. 街路樹の再整備に向けた方向性の整理」で検討した方向性に基づき、対策優先度の高い街路樹を対象に、更新・撤去等の再整備を試行的に実施します。
- 再整備の試行実施後は、再整備効果を調査・検証した上で、他路線でも再整備を試行実施してノウハウの蓄積を図り、再整備計画の策定へつなげていきます。



街路樹の再整備に関する本市の基本的な考え方

街路樹は本市の貴重な緑の一つであることから、単純に街路樹を伐採するのではなく、様々な観点で検証を行い、市民等からの意見を聴きながら検討を進めていきます。

3 持続可能な街路樹管理のDX化

- 街路樹に関する基礎情報(樹種、本数、生育状態等)をデータベース化した上で一元的に管理し、日常点検や実態調査等の省力化と精度向上を図り、倒木被害の予防や適切な更新・撤去時期の把握に役立てます。

取組③ 今後を見据えた街路樹のあり方

取組内容

1 街路樹の適正化に向けた方向性の整理

- 日常的な維持管理情報を基に、路線ごとの街路樹の実態(樹種や生育状況、道路形態等)を調査し、通行の安全確保や緑陰の形成等優先すべき視点や課題を整理します。
- 街路樹の実態と整理した課題を基に、地域や路線の特性に応じて、樹種や植栽間隔についても検討した上で、市民からの意見も踏まえて更新・撤去の対策優先度を設定し、街路樹のあり方に関する方向性を整理します。

路線特性の考慮について

- 幹線道路等については、景観づくりのためにきめ細やかなせん定を行う等、緑豊かなまち並みや緑のネットワークの形成に努めます。
- 道路幅の狭い生活道路等については、老朽化状況や通行の安全性等を勘案して適切に撤去・間伐を行い、安全性の向上及び維持管理費の低減を図ります。
- また、同様の課題を持つ他都市の事例を調査し、施策の参考とします。

2 今後を見据えた街路樹の適正化

- 「1. 街路樹の適正化に向けた方向性の整理」で検討した方向性に基づき、対策優先度の高い街路樹を対象に、更新・撤去等の試行的な適正化を実施します。
- 適正化後は、その効果を調査・検証した上で、他路線でも適正化を試行実施してノウハウの蓄積を図り、適正化計画を策定し、計画的な適正化を図ります。



街路樹の適正化に関する本市の基本的な考え方

街路樹は本市の貴重な緑の一つであることから、単純に街路樹を伐採するのではなく、様々な観点で検証を行い、市民等からの意見を聴きながら検討を進めていきます。

3 持続可能な街路樹管理のDX化

- 街路樹に関する基礎情報(樹種、本数、生育状態等)をデータベース化した上で一元的に管理し、日常点検や実態調査等の省力化と精度向上を図り、倒木被害の予防や適切な更新・撤去時期の把握に役立てます。

施策2-1 みどりを守り育てる活動支援

背景や課題、方向性

- 市は、これまで「みんな」で連携し、市内各所で様々なみどりを守り育てる活動に取り組み、みどりを守り育てる活動のネットワークを広げてきました。
- みどりの質をさらに高めていくために、今後もみんなで目標を共有し、取組を持続していく必要がありますが、ボランティア団体の高齢化等によって、みどりに関わる市民団体数は近年減少してきており、地域の担い手の人材確保・育成が課題となっています。

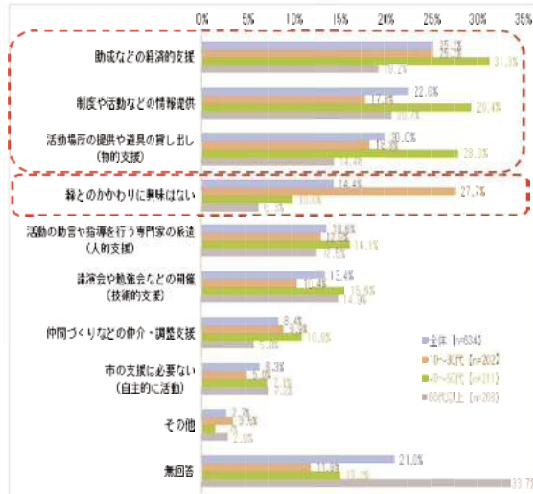


- 市民アンケート調査の「みどりと関わる上で市に支援してほしいこと」では、経済的支援、情報提供、物的支援を求める回答が上位を占めています。

- また、30代までの若い世代が「緑とのかかわりに興味がない」の回答比率が高かったことから、ファミリー世帯を含む若い世代にも活動に参加してもらうことも課題となっています。

- そこで、本計画では、これまでみどりを守り育てる活動にご参加いただいている方々への支援を継続しつつ、若い世代やファミリー世帯にも気軽に参加してもらえるよう、きっかけづくりとなるイベントや講習会を開催する等し、これまで実施してきた活動を継続させ、さらに発展させていくために取り組みます。

- 特に、将来、みどりの担い手となる子どもたちがみどりについて学び、体験できる機会を多く創出させることに取り組み、尼崎のみどりに愛着を持つ子どもが増えるよう取り組みます。



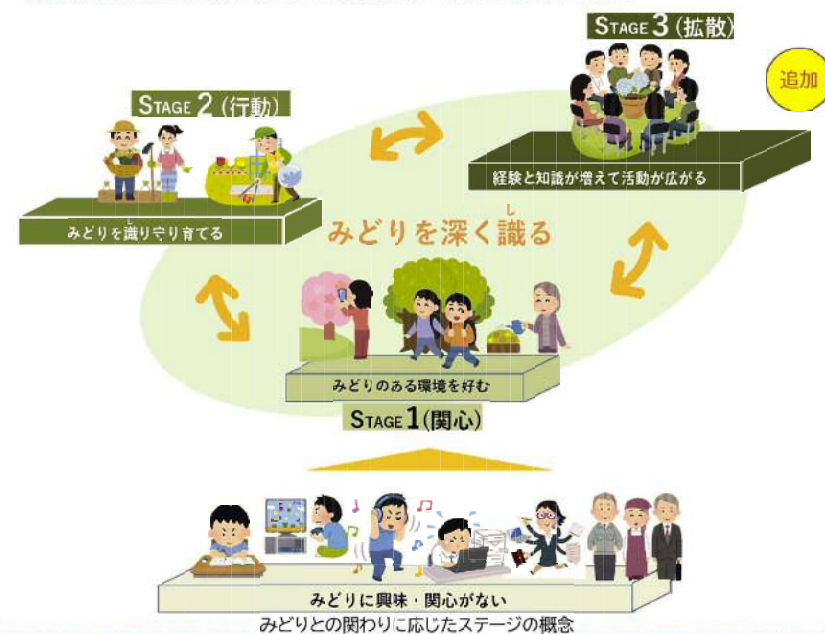
施策2-1 みどりを守り育てる活動支援

背景や課題、方向性

- 市は、これまで「みんな」で連携し、市内各所で様々なみどりを守り育てる活動に取り組み、みどりを守り育てる活動のネットワークを広げてきました。
- ボランティア団体の高齢化等によって、みどりに関わる市民団体数は近年減少してきており、地域の担い手の人材確保・育成が課題となっています。



- 本計画では、日常生活の中でみどりに興味・関心がない市民の方々に対してみどりに関心を持ってもらうための支援を行うとともに、みどりと関わりを3つのステージ(関心、行動、拡散)に分け、緑をより深く識ることで暮らしやなりわいの質を高めていくための支援を行います。



1. 各地域のみどりの取組

次回の分科会
で提示予定

2. 目標一覧

次回の分科会
で提示予定

1 緑化重点地区、保全配慮地区の指定

変更

➤ 全域が市街化され緑の少ない本市にとって、今後も貴重な緑を保全・創出し続け未来へ継承していく必要があることから、市内全域を「緑化重点地区※1」に指定するとともに、市内で特に重点的に緑地の保全に配慮すべき場所については「保全配慮地区※2」に指定することを検討します。

➤ 緑化重点地区や保全配慮地区に指定することによる土地利用の制限等はありませんが、明確に指定することにより、本市のみどりづくりについて、みんな（市民、市民団体、事業者、行政等）で連携を図り、ともに考え、行動し、これまで培ってきたみどりを未来へ継承しようとするものです。

➡関係する取組：取組④（P.22）、取組⑨（P.36）、取組⑩（P.38）

※1 緑化重点地区とは・・・都市のシンボルとなる地区、緑が少ない住宅地、都市の風致の維持が特に重要な地区、生物多様性を確保する上で緑化の必要性が高い地区等、重点的に緑化の推進に配慮を加えるべき地区のことです（都市緑地法第4条に規定）。緑化重点地区が必要要件とされる制度・事業等として、国の交付金・補助事業や市民緑地認定制度があります。

※2 保全配慮地区とは・・・風致景観の保全、生物多様性の保全、住民の自然とのふれあいの場の提供等、自然環境に富み、重点的に緑地の保全に配慮すべき地区のことです（都市緑地法第4条に規定）。

【保全配慮地区の指定を検討する場所】

①学校園

公立、私立を問わず、敷地内で良好な緑地が保全・創出されることが望ましい学校園

②事業者敷地

良好な緑地が形成されている事業者敷地

③社寺林、農地等

自然環境に富み、豊かな地域環境の構成要素となっている社寺林や農地等

都市公園は都市公園法によって敷地の保全性が担保されるため、保全配慮地区の対象から除外します。

2 みどりのネットワークの保全・創出と利活用

➤ みどりが有する、にぎわい創出、健康増進、景観形成、環境保全、生物多様性保全等の機能は、ネットワーク状に連結して配置される「みどりのネットワーク」を形成することによってその機能が増し、さらに多くの効果が得られます。

➤ 本市は、東西の両端を武庫川や猪名川等の自然環境が残る河川に囲まれるとともに、市内部を南北方向に流れる庄下川や蓬川等の水辺のほか、市内に張り巡らされた道路網の街路樹緑化によって「みどりの拠点」である様々な特色を持つ公園・緑地が市内全域で有機的につながった「みどりのネットワーク」が形成されています。

➤ 本計画では、これらのみどりのネットワークがまちの暮らしやなりわいの質を向上させるための重要な資源と考え、これらを適切に保全・創出するとともに、これらを使いこなす視点も持った取組を推進し、まちの魅力向上につなげていきます。

緑地保全・緑化推進に関する地区指定について

R5.7.18 尼崎市都市計画審議会 第5回公園緑地分科会 資料3-1

	緑地保全に関するもの			緑化推進に関するもの	
	緑地保全地域	特別緑地保全地区	保全配慮地区	緑化地域	緑化重点地区
概要	都市近郊の里地、里山等において、土地利用との調和を図りながら、緑地を適正に保全するため、都道府県または市長村が都市計画に定める地区	風致や景観が優れているなど、一定の要件に該当する 良好な自然的環境を形成している緑地 について、これを 現状凍結的に保全 するため、都道府県または市長村が都市計画に定める地区	緑地保全地域及び特別緑地保全地区以外の区域で 重点的に緑地の保全 に配慮を加えるべき地区	用途地域内において 特に緑化の推進 を図るべき区域を定めるため、都道府県または市長村が都市計画に定める地区	緑化地域以外の区域であって、 比較的緑が少なく重点的に緑化の推進 に配慮を加えるべき地区
関連法	都市緑地法 第5条	都市緑地法 第12条	都市緑地法 第4条	都市緑地法 第34条	都市緑地法 第4条
地域地区 (都市計画法第8条)	該当 (保全計画の策定が必要)	該当 (保全計画の策定が必要)	－	該当	－
緑の基本計画で定める事項 (都市緑地法第4条)	－	保全に関する事項	地区 保全に関する事項	緑化推進に関する事項	
指定要件	①無秩序な市街化の防止又は公害若しくは災害の防止のため適正に保全する必要があるもの ②地域住民の健全な生活環境を確保するため適正に保全する必要があるもの 【都市緑地法第5条】	①無秩序な市街化の防止、公害又は災害の防止のため必要な遮断地帯、緩衝地帯又は避難地帯として適切な位置、規模及び形態を有するもの ②神社、寺院等の建造物、遺跡等と一体となって、又は伝承若しくは風俗習慣と結びついて当該地域において伝統的、文化的意義を有するもの ③次のいずれかに該当し、かつ、当該地域の住民の健全な生活環境を維持するために必要なもの ・風致又は景観が優れているもの ・動植物の生息地又は生育地として適正に保全する必要があるもの 【都市緑地法第12条】	(再掲)緑地保全地域及び特別緑地保全地区以外の区域で重点的に緑地の保全に配慮を加えるべき地区 【都市緑地法第4条】 具体要件 (法運用指針P.8) ①風致景観の保全 ②生物多様性の保全 ③自然とのふれあいの場の提供 等 ※将来の緑地保全地域及び特別緑地保全地区の指定を妨げない(法運用指針P.8)	良好な都市環境の形成に必要な緑地が不足し、建築物の敷地内において緑化を推進する必要がある地区 【都市緑地法第34条】 ※市民緑地設置管理計画を認定する場合に指定している必要がある	(再掲)緑化地域以外の区域であって重点的に緑化の推進に配慮を加えるべき地区 【都市緑地法第4条】 具体要件 (法運用指針P.9) ①駅前等シンボルとなる地区 ②緑が少ない住宅地 ③風致の維持が特に重要な地区 ④防災上緑地の確保が必要な地区 ⑤市街地で緑化の必要性が高い地区 ⑥エコロジカルネットワークを形成する上で緑化の必要性が高い 等 ※将来の緑化地域の指定を妨げない(法運用指針P.9) ※市民緑地設置管理計画を認定する場合に指定している必要がある
社会資本整備総合交付金の 交付対象事業	A 緑地保全等事業 B 市民緑地等整備事業	A 緑地保全等事業 C 都市公園事業 D グリーンインフラ活用都市構築支援事業 (既存緑地の保全施設の整備)	－	D グリーンインフラ活用都市構築支援事業(民間建築物の緑化)	D グリーンインフラ活用都市構築支援事業(民間建築物の緑化)
行政による行為制限	以下の行為に対して都道府県知事等への 届出 が必要 ・建築物の新築・増改築 ・土地の形質変更 ・木の伐採 等	以下の行為に対して都道府県知事等の 許可 が必要 ・建築物の新築・増改築 ・土地の形質変更 ・木の伐採 等	行為制限なし 保全施策の例 (法運用指針P.8) ・緑地の保全 ・市民緑地契約の締結 ・風致地区の指定 ・保存樹の指定 ・都市公園の整備 ・農地の保全や活用施策 等	建築物の 緑化率の最低限度 を規定	行為制限なし 緑化施策の例 (法運用指針P.9) ・緑化協定の締結 ・市民緑地契約の締結 ・市民緑地設置管理計画の認定 ・公共施設の緑化 ・緑化率規制 ・民有地緑化に対する助成 ・都市公園の整備 等
行政による 現状回復命令や是正命令	可能	可能	－	可能	－
行政による 報告徴収及び立入検査等	可能	可能	－	可能	－
全国の指定状況 (国交省データR3年度末)	(データなし)	84都市642地区 (近隣では西宮市や宝塚市の市街化調整区域が指定)	(データなし)	4都市4地区	(データなし)

みどりのネットワークの保全・創出と利活用



様々なみどりの特色			公園名		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰	⑱	⑲	⑳	㉑	㉒	㉓	㉔	㉕	㉖	
					西武庫公園	大井戸公園	北雁替公園	高田公園	橋公園	芦原公園	上坂部西公園	佐瑛丘公園	農業公園	猪名川公園等	水明公園	元浜緑地	尼崎中央の森	魚つり公園	尼崎城址公園	近松公園	潮江公園	記念公園	小田南公園等	南の口公園	中央公園	尼崎のびのび公園	武庫川河川敷	蓬川緑地等	猪名川河川敷	藻川河川敷	
	市民協働	協働型公園の実現に向けた検討や市民活動（緑化ボランティア等）が積極的に行われている公園	○	○	○						○	○	○	○	○	○	○			○	○	○			○						
	自然環境	生物・植物の保全活動が行われている公園や生物の生息・生育環境に重要な公園	○								○	○		○	○	○	○	○				○	○				○	○	○	○	
	文化・観光	花の名所のような観光や地域づくりの拠点となる公園	○	○	○			○		○			○		○	○	○		○	○		○	○		○						
	運動	運動施設のある公園（野球場、テニスコート、プールなど）				○		○	○					○			○					○	○					○		○	○
	子育て	子どもを対象としたイベントや講習会が行われている公園	○							○							○	○							○						
	防災	地域防災拠点、大火災避難場所になっている公園	○	○			◎	◎	○	◎			○	○	○	○	◎		○			◎	◎					○	○		○

◎・・・地域防災拠点に指定されているもの

■・・・面積2ha以上の大きな公園